

議案第45号

松戸市道及び市川市道が重複する部分の道路の管理の方法に関する協議について

松戸市道及び市川市道が重複する部分の道路の管理の方法について、別紙のとおり協議するに当たり、道路法第16条第2項ただし書の規定により、議会の議決を求める。

令和5年11月30日提出

松戸市長 本郷谷 健 次

提 案 理 由

道路法の規定に基づき、松戸市道及び市川市道が重複する部分の道路の管理の方法について、市川市と協議するため。

1 協議する道路（以下「道路」という。）及び管理者は、次の表のとおりとする。

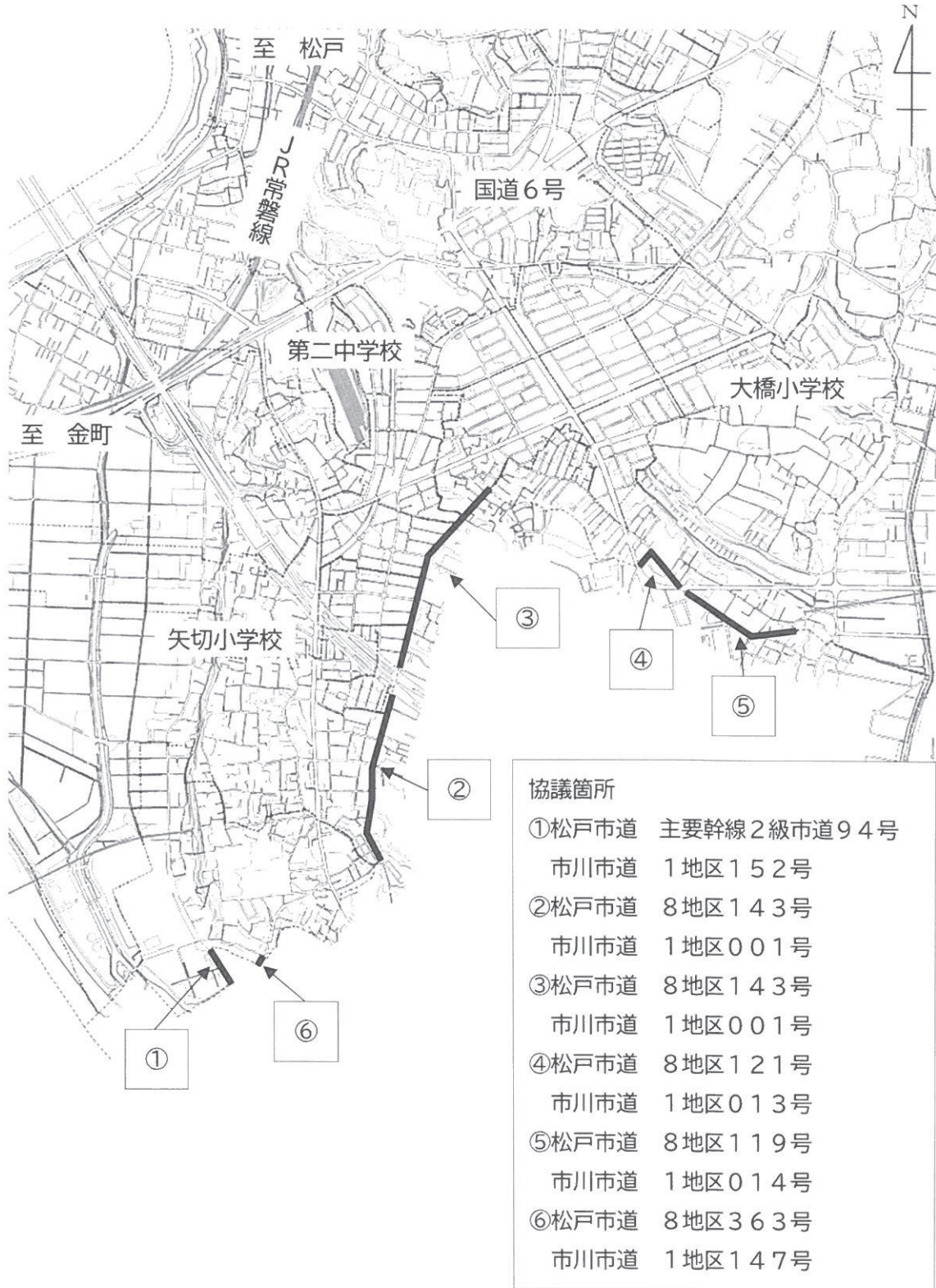
| 整理 番号 | 路線名 | 起 点 | 管理市 |
|----------|--|--------------------|-----|
| | | 終 点 | |
| 1 | (松戸市道) 主要幹線2級市道94号 (市川市道) 1地区152号 | 松戸市栗山字丸山下348番2地先 | 松戸市 |
| | | 市川市国府台四丁目3568番3地先 | |
| 2 | (松戸市道) 8地区143号 (市川市道) 1地区001号 | 松戸市下矢切字入山津108番49地先 | 松戸市 |
| | | 市川市北国分一丁目2446番3地先 | |
| 3 | (松戸市道) 8地区143号 (市川市道) 1地区001号 | 松戸市三矢小台一丁目9番4地先 | 市川市 |
| | | 市川市北国分四丁目2756番1地先 | |
| 4 | (松戸市道) 8地区121号 (市川市道) 1地区013号 | 松戸市大橋字出山393番4地先 | 市川市 |
| | | 市川市堀之内三丁目133番1地先 | |
| 5 | (松戸市道) 8地区119号 (市川市道) 1地区014号 | 松戸市大橋字向山354番2地先 | 市川市 |
| | | 市川市堀之内四丁目3311番1地先 | |
| 6 | (松戸市道) 8地区363号 (市川市道) 1地区147号 | 松戸市栗山字谷津329番2地先 | 松戸市 |
| | | 市川市国府台四丁目180番2地先 | |
| 7 | (松戸市道) 7地区381号 (市川市道) 3地区031号 | 松戸市高塚新田字突棚51番4地先 | 松戸市 |
| | | 市川市大野町三丁目1502番4地先 | |
| 8 | (松戸市道) 4地区580号 (市川市道) 主要幹線2級市道0239号 | 松戸市紙敷一丁目34番4地先 | 市川市 |
| | | 市川市大町564番地先 | |

2 道路の管理は、管理市が行う。

3 道路の管理に要する経費は、管理市の負担とする。

4 道路の管理に伴う収入は、管理市の収入とする。

協議箇所図1



協議箇所図2

